小野町

2026
11
No.765

おのだけの素敵ないろ、ぜんぶ見つけよう。

おのいろ onoiro



教えて！

2つの乗り合いサービスの使い方

www.town.ono.fukushima.jp

教えて！

2つの乗り合いサービスの使い方

特集

小野町では、路線バスやタクシーなど、公共交通が運行していますが、地域や時間帯によって移動手段を確保しにくい状況が起きています。そこで、新たな交通手段として、はばタクシーさんと地域住民ドライバーさんの協力のもと、「デマンド交通」と「公共ライドシェア」の実証運行を実施します。「デマンド交通」は日中の移動に、「公共ライドシェア」は夕方から夜の移動に、予約をすれば誰でも気軽に利用できます。ぜひお得な乗り合いサービスを活用しておでかけください。

買い物や通院・通学・習いごとなど

行きたい時間に、行きたいところへ。目的に合わせてお得に利用しよう！

【実施期間】
11/20(金)～12/24(木)
毎日運行！



企画政策課
郡司さん

●基本運賃

公共ライドシェア&デマンド交通共通

利用者1人・1乗車利用の運賃は、乗車するゾーンと降車するゾーンに応じて運賃が変わります。

乗車地＼降車地	A	B	C	D	E
A	300円	400円	400円	600円	600円
B	400円	300円	400円	400円	600円
C	400円	400円	300円	400円	400円
D	600円	400円	400円	300円	400円
E	600円	600円	400円	400円	300円

例えば！ Aの「浮金」からDの「上羽出庭」まで利用した場合の運賃は600円



●ゾーンの分け方はこちら！



- A 飯豊上、飯豊中、吉野辺、浮金、小戸神
- B 小野赤沼、菖蒲谷、雁股田、皮籠石、小野山神
- C 小野新町（本町、横町、仲町、反町、大八、荒町、中通）、谷津作、平舘、飯豊下
- D 塩庭一区、塩庭二区、上羽出庭、和名田
- E 夏井、南田原井、湯沢

懇親会の移動に使いたい！

子どもを習いごとに送ってほしい

夕方～夜の町内移動に！ 公共ライドシェア

公共ライドシェアとは、資格を取得して運転者登録をした地域住民ドライバーが自家用車を使って利用者の皆さんを送迎する乗り合い型の移動サービスのことです。



▼詳しくはこちら

運行時間	午後6時から午後9時30分まで
運行区域	町内全域 ※自宅からの利用が可能。
運行方式	予約制
利用対象	制限なし ※初回利用時に利用者情報を登録。
運賃	300円・400円・600円の3段階で支払いは現金のみ ※上の表を参照。
予約方法	電話予約で利用日の7日前から前日午後5時30分まで

公共ライドシェアのポイント！

01 **子どもの塾や習いごとへ**送ってもらえる！

02 **懇親会などの送り迎え**に。お酒を飲んでも安心♪

03 **通勤・通学**で小野新町駅や夏井駅からの利用にもおすすめ！

公共ライドシェアご予約 **080-2841-0749** はばタクシー（受付時間／午前7時30分から午後5時30分まで）

制度などについてのお問い合わせ **72-6939** 企画政策課（受付時間／平日午前8時30分から午後5時15分まで）



買い物に行きたい！

病院への往復に使いたい！

日中の町内移動に！ デマンド交通

デマンド交通とは、乗りたい場所から行きたい場所へ、利用者の予約に応じて運行する乗り合い型の交通サービスのこと。幅広い世代の日常生活を支えます。

おでかけを気軽に楽しんでください！



▼詳しくはこちら

運行時間	午前7時から午後6時まで
運行区域	町内全域 ※自宅からの利用が可能。
運行方式	予約制・乗り合いによる
運行便数	1日8便（7時～1時間半ごとに1便程度）
利用対象	制限なし ※初回利用時に利用者情報を登録。
運賃	300円・400円・600円の3段階で支払いは現金のみ ※左上の表を参照。
予約方法	電話予約は利用日の7日前から 第1便（午前7時）は運行の前日午後5時30分まで 第2便以降は運行時刻の30分前まで

デマンド交通のポイント！

01 **買い物や通院**など、日常的に利用できる。

02 **通勤・通学**はもちろん、**町内観光**にも！

03 **運転免許証を返納**した方の“足”として使える。



デマンド交通ご予約 **090-1067-2091** はばタクシー（受付時間／午前7時30分から午後5時30分まで）

「広報おのいろ」配信中！

マチイロ ／ iOS用 android用

自治体の広報紙をPC・スマホで マイ広報紙

Catalog Pocket

※カタログポケットは、多言語への翻訳機能があるため、外国籍の方でも簡単にご利用できます。
翻訳対応言語（日本語、英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語、タイ語、ポルトガル語、スペイン語、インドネシア語、ベトナム語）

INDEX

02 ２つの乗り合いサービスの使い方
04 INDEX ／おのまち地域おこし協力隊活動記
05 「防災拠点の設置及び災害時相互支援体制構築」事業支援金決定書授与式が行われました／小野町消防団全体訓練を実施
06 Topics ～町のできごと～
07 おのまちごみ減量大作戦！
08 小野小通信
09 小野中通信
10 おのまち認定こども園通信／地域子育て支援拠点事業(おひさまカフェ)のお知らせ
11 こども誰でも通園制度 小野町乳児等通園支援事業／「おのまち夏まつり」絵画コンクール
12 財政公表
16 令和７年度人事行政の運営などの状況
19 information ～町からのお知らせ～
20 第23回福島県知事選挙の結果について／11月30日（いいみらい）は年金の日！
21 乳がん検診講演会を実施しました／献血団体・献血推進団体表彰受章について
22 小野町権利擁護センターからのお知らせ／小野町地域包括支援センターからのお知らせ
23 休日当番医・休日当番薬局／公立小野町地方綜合病院からのお知らせ
24 各種健診・教室などの日程
25 食品放射能測定結果／上水道水質検査結果／お誕生おめでとう／おくやみ申し上げます／町の人口・世帯数／町税等納期のご案内
26 米の消費拡大推進ポスターコンクール

おのまち 地域おこし協力隊活動記

～卒隊および入隊のあいさつ～



シュエイーウィン（ルカ） 隊員
担当／国際交流分野
主な活動場所／公民館

こんにちは！地域おこし協力隊のルカです。
２年半前、地域おこし協力隊として小野町に来ました。今年の10月でこの仕事も終わりです。振り返ると、本当にいろいろなことがありました。
最初は、地域のお仕事がどんなものか具体的にイメージできていませんでしたが、ここで暮らしながら働く中で、だんだん実感がわくようになりました。大変なことや人間関係の難しさもありましたが、最後まで仕事をやり遂げることができて、しっかり達成感を感じています。
ここでの生活は、私を成長させてくれました。自分で考えて行動する力がつき、これからの目標についてもじっくり考えることができました。すっきりした気持ちで小野町を離れます。町の皆さん、これまで本当にありがとうございました。次のスタートに向かって頑張ります！



濵尾 柚月（はまおゆつき） 隊員
担当／関係交流人口分野
主な活動場所／まちづくり推進室

10月から地域おこし協力隊に着任しました濵尾柚月（はまおゆつき）と申します。
主な活動はSNSなどを活用して行う情報発信や移住・定住に関わる業務です。いわき市出身で、いわき市以外で生活するのは初めてでとても緊張しています。２年ほど前に職業訓練校にてWebデザインについて学び、関連する資格を取得しました。ドライブや観光などで何度か訪れていて親しみのある小野町でこの経験を生かしたいと思い、地域おこし協力隊に志望しました。
小野町についてよく学び、インスタなどのSNSで小野町の魅力をしっかり全国に発信し、小野町に関わりたいと思ってもらえるような活動をしていきたいと考えています。さらに移住・定住の業務でも、より多くの人が小野町に住みたいと思えるように力を尽くします。町民の皆さんとも協力し合い、小野町を盛り上げるよう努めてまいりますので、これからよろしくお願いします。

「防災拠点の設置及び災害時相互支援体制構築」事業支援金決定書授与式が行われました

「防災拠点の設置及び災害時相互支援体制構築」事業支援金決定書授与式が９月24日に行われ、公益財団法人Ｂ＆Ｇ財団の朝日田常務理事から町長に支援金決定通知書およびロゴパネルが手渡されました。

本事業では、同財団から３年間で総額6,500万円の支援を受け、災害発生時の緊急対応に必要な防災倉庫の整備、油圧ショベルやダンプ、救助艇などの機材配備に加え、人材育成のための重機操作研修などが実施されます。

今後は本支援金を活用し、地域防災力の向上を図るとともに、他自治体との災害時相互応援協定の締結など支援体制づくりに取り組みます。



小野町消防団全体訓練を実施

防災力向上と消防団の技術向上を目的に、小野町消防団全体訓練を10月18日、小野運動公園で実施しました。この訓練は、田村消防署小野分署に協力をいただき、今年度Ｂ＆Ｇ財団による防災拠点設置事業の助成を受け配備したボックスウォール（止水板）やその他資機材の運用方法の確認、車いす利用者などの搬送方法を学ぶ訓練など、全６種類の訓練を実施しました。

近年、災害が激甚化するなか、いざという時に対応できるよう今後も訓練をかさねていきます。


ボックスウォール設置訓練



資機材運用訓練


放水訓練


図上訓練


搬送訓練

第22回町民ゴルフ大会開催

第22回町民ゴルフ大会が９月13日に宇津峰カントリークラブで開催されました。

大会は、一般・シニア・レディースの３部門で行われました。

当日は71人の方に参加いただき、健康増進と町民相互の親睦を図ることができました。

成績は次のとおりです。

（敬称略）

一般の部	優　勝	根本　裕一
	準優勝	宗像　武利
	第３位	吉田　久利
シニアの部	優　勝	西牧　裕司
	準優勝	村上　　一
	第３位	草野　幸雄
レディースの部	優　勝	門脇　恵美
	準優勝	草野　裕子
	第３位	柴田　恵子



熊本地震被災地へ善意の寄付

■小野町商工会から９月18日に熊本地震へのご寄付をいただきました。
寄付金は長久保勝男商工会長から「熊本地震への復興に役立ててほしい」と、町長に手渡されました。



■令和８年７月28日に発生した熊本地震に対する義援金の受け付けを町内公共施設で行いました。皆さんのご協力により、下記のとおり義援金をいただきました。

〇義援金総額：214,948円

いただいた寄付金や義援金は日本赤十字社福島県支部を通じて被災地へ届けられます。このたびのご厚志に対し、心よりお礼申し上げます。

小野町教育委員会教育委員に村上麻美（あさみ）さんを任命

小野町教育委員会教育委員の任期満了に伴い、村上麻美さん（小野赤沼）が選任（再任）されました。

任期は令和８年10月１日から令和12年９月30日までの４年間となります。

教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定する機関であり、その委員は議会の同意を得て町長が任命します。



村上麻美さん（小野赤沼）を再任

全国大会出場者へ激励金交付

全国大会の出場者に対し、10月７日に役場で小野町文化・体育振興基金から激励金が贈られました。

交付時には、町長から「小野町の代表として、日頃の練習の成果を思う存分発揮し、悔いのないように頑張ってください」と激励の言葉が送られました。皆さんのご活躍をお祈りします。

大会への出場者は次のとおりです。（敬称略）

■**第80回国民スポーツ大会（柔道少年男子団体）**
田村高等学校　３年　村上梓竜

■**第25回全国障害者スポーツ大会　陸上競技**
福島パラ陸上協会　　村上麻莉奈

■**第38回全国健康福祉祭埼玉大会（ねんりんピック）**
・ゲートボール競技　仲町チーム
（山田季平・折笠昭典・近内治・先﨑三子・吉田千代）
・水泳競技　荻野治美



おのまちごみ減量大作戦！

～ごみのおはなし～

これまで「資源とごみの分別」についてご紹介してきました。
それでは、出されたごみや資源物は、その後どのようになっているのでしょうか?
今月から「資源物やごみのその後」について、ご紹介します。

◆小野町のごみ

私たちが、毎日なにげなく捨てているごみは、小野町全体でも大変な量になります。

小野町に限らず人口減少によりごみの総量は減少傾向にあるものの、１人当たりのごみの排出量を見ると、ほぼ横ばいから微増傾向となっています。

これらのごみも、ごみとして捨てられる前は、貴重で限りある資源をもとにして、多くの人々の努力と労力で作られ、運ばれてきた品物（商品）です。

ごみとなってからも、燃やしたり、再生したり、埋め立てられたりと、適正な処理を行い処分するためには、多くの人々の労力と費用（お金）がかかっています。

小野町のごみの量

年間 **2,588** トン
（1人あたり306.4kg）

３人家族の家庭では、なんと年間１トン近いごみを出したことになります。
（令和７年度）

ごみ処理に要した経費

年間 **１億７千226万円**
（1人あたり20,393円）

３人家族の家庭では、61,179円にもなります。
（令和７年度）







◆不法投棄とポイ捨て

ごみを正しく捨てないで、道路脇や空き地に捨てること（不法投棄）をすれば、さらに回収のための費用や、適切に分別する費用など、余計な費用がかかるだけでなく、地域の自然環境に悪影響を及ぼし、皆さんの住む町の環境汚染に繋がります。

町では、「ポイ捨て等防止指導員」３人を、また福島県では「産業廃棄物不法投棄監視員」１人を委嘱し、定期的に町内を巡回していただいています。しかしポイ捨てや不法投棄はなくなりません。これは大きな社会問題になっています。

ポイ捨て・不法投棄は、絶対“しない、させない、許さない”

「資源とごみ分別の手引き」を次の場所で配布しています。どうぞご利用ください。（英語・ベトナム語版もあります。）
・役場窓口　　・多目的研修集会施設
・子育て支援課　・ふるさと文化の館
・町民体育館

資源とごみの分け方についての、より詳しい情報は町公式ウェブサイトでもご覧になれます。

小野町　ごみの出し方

問町民生活課　☎72-6933

小野中通信
junior high school

田村支部中体連駅伝競走大会、頑張りました

９月３日の田村支部中体連駅伝競走大会では、男子９位、女子５位となりました。雷雨のためスタートが３時間遅れましたが、全員がチームのために最後までしっかり走り切りました。「チームのために、１秒でも速く、１人でも多く抜いて」という部長の言葉からも、一人ひとりの頑張りが伝わってきました。今回の経験をこれからの目標に生かしてください。夏休みから本当によく頑張りました。お疲れさまでした。





職場体験、お世話になりました（２年生）

９月10日、２年生が町内外19の事業所で職場体験を行いました。受け入れ、ご指導いただいた各事業所の皆さん、ありがとうございました。生徒たちは、感謝の気持ちと誠意をもって、意欲的に活動していました。今回の経験を生かし、将来の夢を育んでほしいと思います。これからも「まじめにこつこつと」頑張りましょう。





福島民報社出前講座（３年生）

９月15日、３年生を対象に福島民報社の出前講座「作文・小論文講座」を実施しました。「新聞の見出しは『究極の要約』」「辞書を使い、自分で調べることが大切」「気持ちを伝えるために語彙力が大切」と教えていただきました。さらに小論文の書き方を学び、朝刊を読んで実際に小論文を書き、発表しました。作品は今後、福島民報の「みんなの広場」に掲載予定です。楽しみですね。




田村支部中体連新人大会、小野中生が大活躍

９月16日から18日まで大会が行われ、野球部、ソフトボール部、男女バレーボール部、柔道部（女子団体）が１位、サッカー部、剣道部（男子団体）が２位、卓球部（女子団体）が３位となりました。新チームの活動は始まったばかりです。さらなる高みを目指して、練習に励みましょう。





＜お知らせ＞
学校での子どもたちの活動の様子は、「小野町教育ポータルサイト」（https://ono.fcs.ed.jp/）に随時掲載していますので、ぜひご覧ください。

小野小通信
primary school

休み時間に予告なしの避難訓練

今年度２回目の避難訓練を９月４日に行いました。今回は、突然の災害に対しても落ち着いて行動できるようにするため、訓練自体を児童に知らせない「予告なし」の避難訓練を行いました。
２校時目が終わった休み時間、子どもたちが校庭や体育館、教室、廊下などで過ごしている中、急に地震速報の音が全校放送で流れ、訓練開始となりました。ほとんどの子が、静かに放送に耳をすましながら、素早く自分の身を守る行動をしたり、駐車場に避難したりしました。
また今年度から小野小では、毎月11日を「ＢＯＳＡＩ」の日と定め、防災に関する取り組みを各学年の実態に応じて行っています。地震、台風、火事、雪などに対する防災について考えることで、児童が防災意識を高め、自分で適切に判断し、行動できるように全校で取り組んでいきます。





福島工業高等専門学校による出前講座（５年）

福島工業高等専門学校の先生や学生の皆さんが９月15日に来校し、５年生を対象にした出前授業が行われました。これは、小野町と福島高専との連携協力に関する協定書をもとにした事業で、児童が科学実験や科学実証を経験し、科学的な考え方や表現力を身につけるものです。
今回のテーマは、「防災・減災を学ぼう」です。福島高専の皆さんによるスライドや模型による分かりやすい説明、津波のＶＲ体験などを通して、子どもたちは多くの学びを得ることができました。





フリー参観で多くの保護者が来校

フリー参観が９月14日、15日の２日間にかけて行われました。これは、授業参観とは異なり、保護者の皆さんが、都合のよい時間に各教室の授業を自由に参観できる取り組みです。
普段の授業のほかに、５年生では福島高専による出前講座、福島県スポーツ協会によるスナッグゴルフ教室、３年生では町図書館職員による読み聞かせなどが行われ、多くの保護者の皆さんにおいでいただきました。アンケートには、「普段の子どもの姿が見られた」「親が時間を選んで行けるので助かる」などの回答も見られました。




＜お知らせ＞
学校での子どもたちの活動の様子は、「小野町教育ポータルサイト」（https://ono.fcs.ed.jp/）に随時掲載していますので、ぜひご覧ください。

おのまち認定こども園通信

親子で頑張った運動会！

　こども園の運動会が10月３日、町民体育館で開催されました。今年は総勢91人の子どもたちが参加し、友達と力を合わせての玉入れ・綱引き・年長児童によるリレーなどが行われ、どの競技も白熱した内容となりました。それぞれの学年で行われた個人走では、全員が輝く姿を見せてくれたほか、保護者競技では、子どもたちが一生懸命応援する中、かっこいい姿を見せてくれました。
　子どもたちは、運動会のために毎日たくさん練習を行いました。家族の人に見てもらえる喜び・うれしさ・達成感を感じられた運動会になったと思います。



地域子育て支援拠点事業（おひさまカフェ）のお知らせ

～友だちを誘って遊びませんか～

開催日

月曜日・水曜日・金曜日

開催時間

午前10時から午後３時まで

実施内容

　おのまち認定こども園では、0歳から就学前までのお子さんや保護者の皆さんの相談や交流の場として、園を開放しています。（※こども園に在園していないお子さんも利用できます。）
　電話で簡単に予約できますので、お気軽にお申し込みください。

料金

無料

予約先

おのまち認定こども園　☎73-8321

実施内容

月　日	事　業　名	内　　容
12月18日㊍	クリスマス会 （午前９時30分から午前11時30分まで）	こども園のお友達と一緒にクリスマス会を楽しみます。

こども誰でも通園制度

小野町乳児等通園支援事業

～利用のご案内～

　町では、小野町乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を児童館キラッと☆おのので実施しています。
　家庭では得られないさまざまな人との関わりや遊びの経験など、すべての子どもの育ちを応援し、保護者のさまざまな働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を行うことが目的の制度です。年齢が近い友達と遊んだり、育児の悩みを保育士に相談したりすることもできますので、ぜひご利用ください！
　見学もできますので、お気軽に児童館キラッと☆おのにお問い合わせください。



一時預かり事業を利用している友達と一緒に遊んだり、散歩に出かけたりして楽しく過ごします！



小学校の夏休み期間は児童クラブの児童とのほほえましい交流がありました！

利用方法などの詳細はこちらから！

こども誰でも通園制度の詳細はこちらから！

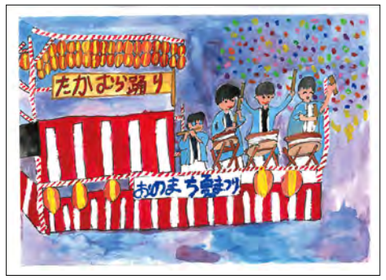
問児童館キラッと☆おの　☎61-4431

「おのまち夏まつり」絵画コンクール

　小野町商工会では、８月15日に開催した「おのまち夏まつり」のイベントの一つとして、小野小学校の児童を対象にした「令和８年度おのまち夏まつり」絵画コンクールを実施しました。
　今年で４回目となる同コンクールには、１年生から６年生まで53点の作品が寄せられ、各学年から優秀賞1点、さらにその中から最優秀賞１点が選ばれました。
　表彰式は、９月18日に小野小学校の校長室で行われ、長久保勝男商工会長から「いつまでも小野町の夏まつりや花火大会を忘れないでください」とあいさつがありました。
　なお来年の夏まつりのポスターには、優秀賞の中から選ばれた作品が使用されます。
　来年も多くの応募をお待ちしています。



受賞者の皆さん



最優秀賞作品

【入賞者一覧】　（敬称略）

最優秀賞	永林美桜姫（３年生）
優秀賞	国府田康聖（１年生）
	長久保匠未（２年生）
	大楽　喜本（４年生）
	吉田　凛香（５年生）
	佐藤　羽太（６年生）

財政公表

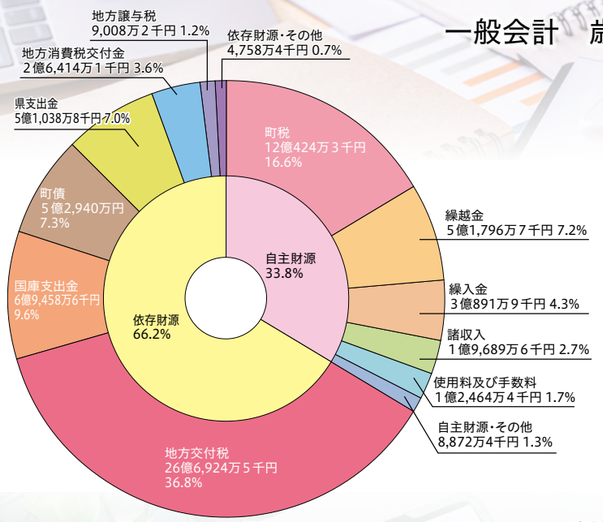
小野町議会定例会９月会議で認定された令和７年度の決算状況と令和８年度上半期の予算執行状況についてお知らせします。

令和７年度一般会計決算

一般会計の決算は、歳入が72億４,681万９千円、歳出が68億８,475万３千円で、翌年度に繰り越す財源2,692万５千円を差し引いた実質収支は３億3,514万１千円となりました。

令和７年度は、町の各種計画に基づいて実施した事業のほか、新庁舎整備事業として基本・実施設計業務や造成工事をはじめ周辺道路の整備として美売・坪毛線の整備を実施しました。また物価高騰に対応した各種給付金や小桜ちゃん商品券の支給事業、町の防災力強化のため災害時に活用する各種備品や非常用電源の役割を担う車両の購入などを行いました。

一般会計　歳入72億4,681万９千円



【歳　　入】

◇自主財源・その他

分担金及び負担金(2,172万７千円)、寄附金(1,836万円)、財産収入(4,863万7千円)

◇依存財源・その他

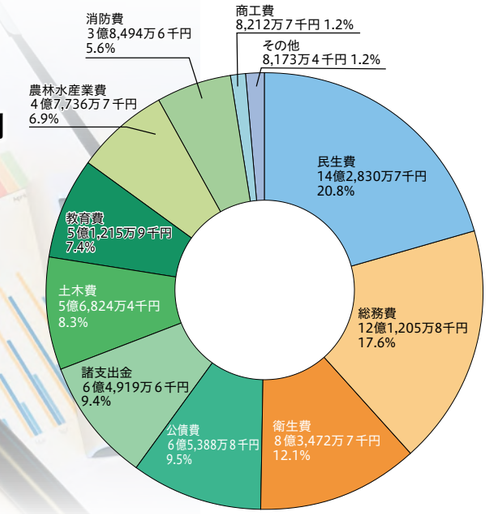
法人事業税交付金(2,078万９千円)、地方特例交付金(427万５千円)、自動車税環境性能割交付金(545万２千円)、株式等譲渡所得割交付金(890万８千円)、配当割交付金(578万６千円)、交通安全対策特別交付金(54万７千円)、利子割交付金(182万７千円)

一般会計　歳出68億8,475万３千円

【歳　　出】

◇その他

議会費(8,046万3千円)、労働費(121万1千円)、災害復旧費(6万円)



■**町民１人当たりの町税の負担**

（単位：円）

町　民　税	51,552
固定資産税	80,750
軽自動車税	5,076
町たばこ税	10,472
入　湯　税	1
計	**147,851**

■**町民１人当たりの歳出内訳**
（令和８年３月31日現在　8,145人）

（単位：円）

議 会 費	9,879	土 木 費	69,766
総 務 費	148,810	消 防 費	47,262
民 生 費	175,360	教 育 費	62,880
衛 生 費	102,483	災害復旧費	7
労 働 費	149	公 債 費	80,281
農林水産業費	58,609	諸支出金	79,705
商 工 費	10,083	計	**845,274**

■**令和７年度に取り組んだ主な事業**

（単位：千円）

事　業　名	事業費
新庁舎整備事業(繰越分を含む) ※新庁舎建築基本・実施設計業務委託、小野町交流・定住支援館解体工事、造成工事など	346,885
美売・坪毛線道路新設工事(１工区・２工区)	200,869
ふくしま森林再生事業(繰越明許費含む)	136,872
地域防災緊急整備事業(繰越事業)　※災害時非常用電源車および避難者支援用備品(冷風機・ヒーター、簡易パーテーションなど)	61,644
自治体システム標準化作業業務委託(繰越分を含む)	60,115
坂東内橋橋梁修繕工事	42,900
小桜ちゃん応援商品券支給事業(繰越事業)	36,480
風評に打ち勝つ園芸産地競争力強化事業補助金	33,538
高山団地１号棟外壁・共用配管改修工事	32,579
低所得者支援及び定額減税補足給付金(不足額給付分) 事業	32,038
物価高騰対応子育て応援手当支給事業	21,052
林業専用道袖山田尻線新設工事	19,621
右支夏井川改修工事負担金	16,000
街なか道路整備工事　※中通・平舘１号線、中通・仲町地内生活道路など	14,362
林業専用道早渡大平線舗装工事	13,853
小桜ちゃんプレミアム付商品券発行事業	11,942



役場新庁舎建設イメージ

財産の状況

町は行政執行のために必要な土地・建物・物品・債券などの財産を所有していますが、その取得・管理および処分については、条例や規則に基づき適切な事務執行に努めています。

■**財産の状況(令和７年度末)**

区　分	数量・金額
土　　地	3,302,487㎡
建　　物	67,372㎡
立　　木	453,320㎥
車　　両	48台
有価証券など	1,200千円
出資による権利	344,056千円
基金(現金)	4,691,808千円
基金(動産)	5頭

■**町債および一時借入金の状況(令和７年度末)**

（単位：千円）

区　分	金　額
町債(借金)	5,083,049
一時借入金	0
町民一人当たりの町債(借金)	624

町債とは？

町債とは、町が大きな事業をするために借り入れるお金です。

令和7年度は、小野町過疎地域持続的発展計画に基づく事業に必要な財源として過疎地域過疎対策事業(3億3,290万円)、防災・減災対策事業に必要な財源として、緊急防災・減災事業債(8,480万円)、主に道路などの公共事業に必要な財源として、公共事業等債(1億570万円)などの借入を行いました。

健全化判断比率および資金不足比率の公表

健全化判断比率、資金不足比率とも国の基準を下回り、財政状況は健全であるという結果が出ました。

■健全化判断比率

項　目	説　明	小野町（%）	早期健全化基準（%）	財政再生基準（%）
①実質赤字比率	一般会計等を対象とした実質的な赤字の標準財政規模に対する割合です	—	15.0	20.0
②連結実質赤字比率	全会計の実質的な赤字の標準財政規模に対する割合です	—	20.0	30.0
③実質公債費比率	一般会計等が実質的に負担する公債費の標準財政規模に対する割合です	5.5	25.0	35.0
④将来負担比率	地方債の残高をはじめ、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合です	—	350.0	

※実質赤字比率、連結実質赤字比率は黒字のため「—」で表示しています。
※将来負担比率は、充当可能財源が将来負担額を上回るため「—」で表示しています。

早期健全化基準

財政健全化法で規定された実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率のいずれかで基準値を超えた場合、財政健全化団体として自主的・計画的な財政健全化が求められます。

財政再生基準

自治体財政健全化法で規定された実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率のいずれかで基準値を超えた場合、財政再生団体として、国などの管理下で計画的に財政の健全化が図られます。

■資金不足比率

項　目	説　明	小野町（%）	経営健全化基準（%）
水道事業会計	公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する割合です	—	20.0
浄化槽整備推進事業特別会計		—	20.0

※資金不足額がないため「—」で表示しています。

経営健全化基準

公営企業を経営する地方公共団体は、毎年度、公営企業会計ごとに資金不足比率（資金の不足額の事業規模に対する比率）を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならないとされています。資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合には、経営健全化計画を定めなければなりません。

令和７年度特別会計・企業会計決算

■特別会計・企業会計決算

（単位：千円）

会　計	収入済額	支出済額	差引	
国民健康保険特別会計	1,071,714	1,014,797	56,917	
後期高齢者医療特別会計	151,446	151,164	282	
介護保険特別会計	1,500,325	1,276,020	224,305	
文化・体育振興基金特別会計	2,750	2,598	152	
浄化槽整備事業会計（収益的）※1	45,852	52,315	▲6,463	
〃　（資本的）	28,595	31,941	▲3,346	※2
水道事業会計（収益的収支）	164,605	145,184	19,421	
〃　（資本的収支）	61,717	114,307	▲52,590	※2

※１　浄化槽整備事業特別会計は令和７年度（４月１日）から公営企業会計への移行に伴い企業会計としての決算を記載しています。
※２　浄化槽整備事業会計（資本的収支）及び水道事業会計（資本的収支）の不足する額は、損益勘定留保資金（※３）などで補てんしています。
※３　収益的収支の費用のうち現金の支出を必要としない費用（減価償却費など）を留保資金として資本的収支の財源に充てるものです。

令和８年度上半期の財政状況

令和８年度当初予算の状況については、広報「おのいろ」４月号でお知らせしましたが、その後の補正の状況と上半期（４月１日から９月30日まで）における支出の状況についてお知らせします。

■一般会計歳入

（単位：千円）

区　分	当初予算額	補正予算額（９月まで）	予算額計	繰越事業費繰越財源充当額	累計	９月末現在収入済額	収入率（%）
1 町税	1,185,418	16,760	1,202,178	0	1,202,178	687,297	57.2
2 地方譲与税	89,800	0	89,800	0	89,800	30,827	34.3
3 利子割交付金	2,400	0	2,400	0	2,400	0	0.0
4 配当割交付金	11,200	0	11,200	0	11,200	861	7.7
5 株式等譲渡所得割交付金	4,300	0	4,300	0	4,300	0	0.0
6 法人事業税交付金	20,200	0	20,200	0	20,200	12,664	62.7
7 地方消費税交付金	220,800	0	220,800	0	220,800	160,095	72.5
8 自動車税環境性能割交付金	1	0	1	0	1	0	0.0
9 地方特例交付金	10,200	0	10,200	0	10,200	13,681	134.1
10 地方交付税	2,572,795	0	2,572,795	0	2,572,795	1,770,765	68.8
11 交通安全対策特別交付金	542	0	542	0	542	265	48.9
12 分担金及び負担金	12,346	0	12,346	0	12,346	454	3.7
13 使用料及び手数料	125,121	60	125,181	0	125,181	56,284	45.0
14 国庫支出金	518,425	30,171	548,596	175,069	723,665	271,920	37.6
15 県支出金	414,363	5,339	419,702	326	420,028	33,482	8.0
16 財産収入	33,743	0	33,743	0	33,743	25,905	76.8
17 寄附金	21,003	299	21,302	0	21,302	2,553	12.0
18 繰入金	719,427	25,252	744,679	0	744,679	0	0.0
19 繰越金	100,000	235,140	335,140	26,925	362,065	362,065	100.0
20 諸収入	40,716	53,082	93,798	0	93,798	6,870	7.3
21 町債	853,200	▲245,100	608,100	73,000	681,100	10,500	1.5
歳入合計	6,956,000	121,003	7,077,003	275,320	7,352,323	3,446,488	46.9

■一般会計歳出

（単位：千円）

区　分	当初予算額	補正予算額（９月まで）	予算額計	繰越事業費繰越額	予備費支出および流用増減	累計	９月末現在支出済額	支出率（%）
1 議会費	82,570	915	83,485	0	0	83,485	42,895	51.4
2 総務費	1,974,436	3,678	1,978,114	44,377	0	2,022,491	303,405	15.0
3 民生費	1,464,815	39,804	1,504,619	0	0	1,504,619	441,441	29.3
4 衛生費	694,184	▲7,785	686,399	0	0	686,399	249,915	36.4
5 労働費	1,295	0	1,295	0	0	1,295	180	13.9
6 農林水産業費	341,404	▲1,884	339,520	0	0	339,520	112,602	33.2
7 商工費	53,262	700	53,962	106,326	0	160,288	145,843	91.0
8 土木費	460,925	27,115	488,040	96,000	0	584,040	175,545	30.1
9 消防費	339,753	26,990	366,743	28,617	0	395,360	210,081	53.1
10 教育費	803,624	▲180,525	623,099	0	0	623,099	240,834	38.7
11 災害復旧費	136	0	136	0	0	136	28	20.6
12 公債費	648,775	0	648,775	0	0	648,775	329,581	50.8
13 諸支出金	60,821	211,995	272,816	0	0	272,816	26	0.0
14 予備費	30,000	0	30,000	0	0	30,000	0	0.0
歳出合計	6,956,000	121,003	7,077,003	275,320	0	7,352,323	2,252,376	30.6

■特別会計

（単位：千円）

区　分	当初予算額	補正予算額（９月まで）	繰越事業繰越額	累計	歳入		歳出	
					９月末現在収入済額	収入率（%）	９月末現在支出済額	支出率（%）
国民健康保険特別会計	1,067,217	10,906	0	1,078,123	443,843	41.2	451,901	41.9
後期高齢者医療特別会計	155,583	350	0	155,933	54,881	35.2	56,227	36.1
介護保険特別会計	1,391,871	156,810	0	1,548,681	843,653	54.5	576,465	37.2

※文化・体育振興基金特別会計は令和７年度で廃止とし関連経費は一般会計に計上しています。

■浄化槽整備事業会計

（単位：千円）

区　分	当初予算額	補正予算額（９月まで）	累計	歳入		歳出	
				９月末現在収入済額	収入率（%）	９月末現在支出済額	支出率（%）
収益的収入	48,630	255	48,885	14,675	30.0		
収益的支出	56,710	258	56,968			8,403	14.8
資本的収入	40,187	0	40,187	7,692	19.1		
資本的支出	41,344	0	41,344			4,164	10.1

■水道事業会計

（単位：千円）

区　分	当初予算額	補正予算額（９月まで）	累計	歳入		歳出	
				９月末現在収入済額	収入率（%）	９月末現在支出済額	支出率（%）
収益的収入	165,920	▲63	165,857	48,570	29.3		
収益的支出	155,201	▲63	155,138			24,555	15.8
資本的収入	66,394	0	66,394	0	0		
資本的支出	128,495	0	128,495			40,943	31.9

令和７年度
人事行政の運営などの状況

人事行政の運営における公正性、透明性を高めるため、「小野町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の任用、職員数、給与、勤務時間その他の勤務条件など人事行政の運営などの状況についてお知らせします。

■人件費の状況（令和7年度普通会計決算）

住民基本台帳人口（令和８年１月１日現在）	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率（B／A）	【参考】令和6年度の人件費率
8,614人	6,887,211千円	335,293千円	981,057千円	14.2%	15.7%

※人件費には、議会議員やその他の非常勤特別職の報酬、町長などの特別職給与、職員給与および退職手当組合負担金などが含まれます。

■職員給与費の状況（令和７年度普通会計決算）

職員数（A）	給与費				1人当たりの給与費（B／A）
	給料	職員手当	期末・勤務手当	計（B）	
90人	342,760千円	72,823千円	145,521千円	561,104千円	6,234千円

■会計年度任用職員給与費の状況（令和７年度普通会計決算）

職員数（A）	給与費				1人当たりの給与費（B／A）
	給料	職員手当	期末・勤務手当	計（B）	
13人	29,129千円	1,031千円	7,641千円	37,801千円	2,908千円

※職員手当には退職手当は含まれません。
※職員数は令和７年４月１日現在の人数です。（会計年度任用職員はフルタイムのみ）

■ラスパイレス指数の状況（各年４月１日現在）

区　分	令和４年	令和７年
小野町	96.8	97.7
類似団体平均	96.3	96.4
全国町村平均	96.3	96.7

ラスパイレス指数

国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

類似団体平均は、人口規模、産業構造が類似している団体の指数を単純平均したものです。

■職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（令和７年４月１日現在）

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
小野町	41.9歳	319,675円	398,594円	48.0歳	305,150円	386,822円
福島県	42.3歳	329,304円	420,139円	53.7歳	309,925円	366,087円
国	41.9歳	332,237円	414,480円	51.3歳	294,567円	337,907円

※平均給料月額とは、令和７年４月１日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
※平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる諸手当の額を合計したものです。

■職員の初任給の状況（令和７年４月１日現在）

区分	一般行政職		技能労務職
	大学卒	高校卒	高校卒
小野町	236,700円	204,000円	189,900円
福島県	242,500円	210,600円	209,600円

■職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和７年４月１日現在）

区　分	一般行政職	
	大学卒	高校卒
経験年数10年	―	253,150円
経験年数20年	―	―
経験年数30年	―	―

※― 該当者なし

■主な手当の種類とその内容（令和７年４月１日現在）

区　分	内　容	
期末手当 勤勉手当 （一般職）	期末手当 ※職制上の段階、職務の級などによる加算措置あり	６月期：　1.25月 12月期：1.275月
	勤勉手当 ※職制上の段階、職務の級などによる加算措置あり	６月期：　1.05月 12月期：1.075月
扶養手当	配偶者	１人3,000円
	扶養親族（子以外）	１人6,500円
	扶養親族（子）	１人11,500円
	扶養親族のうち16歳から22歳までの子	１人5,000円加算
時間外手当	令和７年度一般会計職員１人当たり	357,225円
住居手当	借家・借間	28,000円上限
通勤手当	公共交通機関利用者	64,000円までは全額。64,000円を超えた場合、その超えた額の２分の１の額を64,000円に加えた額
	自家用車等利用者（通勤距離２km以上）	通勤距離に応じ3,000円～70,600円
寒冷地手当	毎年11月から翌年３月までの各月の初日において町内に在職する職員に支給	
	世帯主（扶養あり）	19,800円
	世帯主（扶養なし）	11,400円
	その他	8,200円

■職員の分限処分と懲戒処分の状況

分限処分　０件　　懲戒処分　1件

■職員の服務の状況

服務義務違反および営利企業等従事違反　０件

■職員研修の状況

・ふくしま自治研修センター　11講座延べ26人
・東北自治研修　中堅職員研修１人
・全国町村会研修　地域農政未来塾１人
・北海道東川町実務研修　１人

■職員の人事評価の概要

平成28年11月から人事評価制度を導入し、人事管理に活用しています。客観的かつ公平に評価することにより、職員の能力や適性に応じた人事配置や昇給に反映させるとともに、評価に基づく適切な指導、助言などにより職員の人事育成を図っています。

■特別職の報酬などの状況（令和７年４月１日現在）

区　分		給料（報酬）月額
給料	町　長	790,000円
	副町長	632,000円
	教育長	596,000円
報酬	議　長	307,000円
	副議長	245,000円
	議　員	225,000円
期末手当	町　長	（令和７年度支給割合）3.5月分
	副町長 教育長	（令和７年度支給割合）3.5月分
	議　長 副議長 議　員	（令和７年度支給割合）3.5月分

■年次休暇の状況（令和７年１月１日～12月31日）

総付与日数	総取得日数	平均取得日数	取得率
3,755日	698.6日	7.0日	18.6%

■休暇制度（令和７年４月１日現在）

区　分	内　容	
年次有給休暇	１年ごとに20日とし、最大20日の使用残日数を繰り越すことができる。	
病気休暇	負傷または疾病のため療養を要する場合	最小限必要と認められる期間
特別休暇（主なもの）	産前８週間以内および産後８週間以内の期間	
	小学校就学前の子を看護する場合	１年に５日以内（２人以上の場合10日以内）
	忌引のため勤務しないことが相当である場合	続柄により10日以内
	夏季における家庭生活の充実などの場合	５日以内
	ボランティア活動を行う場合	５日以内
	骨髄移植に係る登録・提供を行う場合	必要な期間
	公民権を行使する場合	必要と認められる期間
介護休暇	近親者の介護をする場合	６月以内

代用門松の配布を終了します

これまで、印刷した代用門松を各家庭に配布していましたが、生活様式の変化により必要性が薄らいできたことから、令和9年お正月用から代用門松を配布しないこととしましたので、ご理解をいただきますようお知らせします。

問 総務課
☎72-2111

未登記家屋の所有者が変わった場合は

「未登記家屋」とは、法務局に登記をされていない家屋（建物）をいいます。

登記されている家屋は、所有権移転登記をすると、法務局から町へ通知があるため、税務課で所有者を変更しますが、未登記家屋の所有者は、法務局では把握できないため、役場に申し出をしていただかないと所有者の変更ができません。

未登記家屋を相続、売買、贈与などにより取得し、所有者が変更になった場合は、税務課まで「固定資産に係る申出書」の提出をお願いします。所有者を変更した日から賦課期日（1月1日）までに申出書を提出していただければ翌年度から新所有者に固定資産税が課税されますが、賦課期日を過ぎて提出した場合は、提出日の翌々年度から新所有者へ課税されます。

申出書が提出されないと、証明書の発行に不一致が生じることや、将来、相続関係が複雑になるにつれて、真の所有者への訂正が困難になるなどのおそれがあります。

特に登記されている家屋と未登記家屋が混在している場合には、確認のうえ、忘れずに申出書を提出してください。

問 税務課
☎72-6932

「虐待かも…」と思ったら迷わず相談を

児童虐待によって子どもの命が奪われる重大な事件が後を絶たないなど、深刻な状況が続いています。子どもの「命」と「権利」、そしてその「未来」は社会全体で守らなければなりません。こども家庭庁では、毎年11月に「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施し、児童虐待防止のための啓発活動を集中的に実施しています。児童虐待を発見した場合や虐待かもしれないと疑いを持ったときは相談（通告）してください。相談者の秘密は守られます。

【児童虐待とは】

○身体的虐待
殴る、蹴る、叩く、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、おぼれさせるなど

○性的虐待
子どもへの性行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど

○ネグレクト
食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気にかかっても病院に連れて行かないなど

○心理的虐待
言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（DV）など

【虐待が疑われるとき】

・親がいると怯えた様子を見せる
・いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声が聞こえる
・身体に不自然な傷がある
・衣服や身体がいつも汚れている
・日常的に小さな子どもを置いたまま外出しているなど

【相談窓口】

・児童相談所共通ダイヤル
189（いちはやく）
（年中無休・24時間対応）
・県中児童相談所
☎024-935-0611
（平日午前8時30分から午後5時15分　土日祝日を除く）
・子育て支援課
☎72-2212
（平日午前8時30分から午後5時15分　土日祝日を除く）

個人事業税の納期（第2期）のお知らせ

個人事業税は、事業を営んでいる個人に課税される県の税金です。今年度第2期分の納期限は11月30日㈰です。

県中地方振興局県税部から送付される納付書により納めてください。

また納付には専用のQRコードをスマートフォンで読み取る電子納付が大変便利です。

問 福島県県中地方振興局県税部
課税第一課　事業税チーム
☎024-935-1251

C型肝炎特別措置法に基づく給付金制度について

過去（昭和39年から平成6年頃）に、出血をともなう出産や手術を経験した方は、止血剤として特定の製剤を使用されたことにより、C型肝炎ウイルスに感染した可能性があります。C型肝炎の早期発見・早期治療と給付金の支援を行うため本人、家族による治療歴などを確認し、必要な相談や給付金の手続きを行ってください。給付金を請求するための提訴期限は令和10年1月17日までです。

止血剤の製剤や給付金に関する相談・お問い合わせ
☎0120-509-002
受付時間
午前9時30分から午後6時まで（土・日・祝日・年末年始を除く）

詳しくはこちらのウェブサイトをご覧ください。

C型肝炎給付金制度について

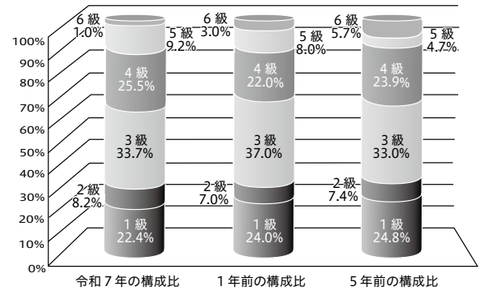
■部門別職員数の状況（各年4月１日現在）

部門	区分	職員数（人） 令和6年	令和7年	対前年増減数（人）
一般行政	議　会	2	2	0
	総務企画	27	28	1
	税　務	6	7	1
	民　生	19	16	▲3
	衛　生	9	7	▲2
	労　働	0	0	0
	農林水産	6	6	0
	商　工	2	2	0
	土　木	11	11	0
	小　計	82	79	▲3
特別行政	教　育	11	11	0
	小　計	11	11	0
公営企業等会計	水　道	2	2	0
	その他	8	8	0
	小　計	10	10	0
合　計		103	100	▲3

■一般行政職の級別職員数の状況
（令和７年４月１日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数（人）	構成比（%）
6級	参　事	1	1.0
5級	課　長	9	9.2
4級	主幹・副課長	25	25.5
3級	副主幹・主任主査	33	33.7
2級	主　査	8	8.2
1級	主　事	22	22.4

※町の給与条例に基づく給与表（行政職）の級区分による職員数で、技能労務職を除く職員数です。
※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

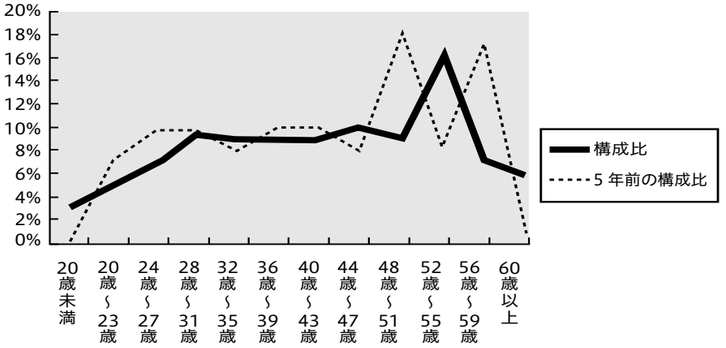


■年齢別職員構成の状況
（令和７年４月１日現在）

区　分	職員数（人）
20歳未満	3
20歳～23歳	5
24歳～27歳	8
28歳～31歳	9
32歳～35歳	9
36歳～39歳	9
40歳～43歳	9
44歳～47歳	10
48歳～51歳	9
52歳～55歳	16
56歳～59歳	7
60歳以上	6
合　計	100

■職員数の推移　（単位：人）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
普通会計	一般行政	83	82	75	80	82	79
	教　育	15	14	12	12	11	11
	小　計	98	96	87	92	93	90
公営企業等会計計		9	9	10	10	10	10
合　計		107	105	97	102	103	100



■会計年度任用職員の人数と初任給
（令和７年４月１日現在）

区　分	人数	主な職種・初任給	
フルタイム	16人	一般事務補助	199,400円
		看護師	222,100円
		介護認定調査員	222,100円
		指導主事	259,700円

第23回福島県知事選挙の結果について

任期満了に伴う第23回福島県知事選挙が10月25日に行われ、即日開票されました。
小野町における投票率は58.05％で、福島県平均の44.05％を上回る投票率となりました。
また10月９日から24日まで行われた期日前投票を利用された方は2,489人で、投票者全体の半数以上が期日前投票を利用された結果となりました。
今回の選挙において、選挙事務ならびに棄権防止のための啓発などにご協力いただいた皆さんに対し、紙上より厚くお礼申し上げます。なお投票および開票結果は次のとおりです。

（1）投票結果

区分	選挙当日の有権者数（人）	投票者数（人）	投票率（％）
男	3,623	2,058	56.80
女	3,667	2,174	59.29
計	7,290	4,232	58.05

（2）候補者別得票数（届出順）

届出順	候補者	得票数
1	金山　屯	15
2	内堀　まさお	3,988
3	小山田　ともこ	121
4	つかこし　栄光	9
5	えんどう　雄大	34
6	藤本　昭一	11
7	はせぬま　くにひこ	16

町内初！高校生の投票立会人

小野町選挙管理委員会では、10月25日に執行された第23回福島県知事選挙において、高校生１人が立会人を務めました。初めて選挙権を有した18歳の町民に選挙を身近に感じ政治に関心をもってもらおうと、今回初めての試みとして実施しました。期日前投票日と当日投票日の２回の立会いをとおして、「選挙について知ることができ、いい経験になった。投票は思っていたより難しいものではなかったので、棄権しないで投票するようにみんなに呼びかけたい。選挙会場には手足が不自由な人も足を運んでいて選挙の大切さを感じることができた。機会があればまた立会人をやってみたい」との感想をいただきました。今後行われる選挙についても高校生の立会人を募集する予定です。



11月30日（いいみらい）は年金の日！

11月30日の「年金の日」は、国民の皆さんが「ねんきんネット」などを活用して、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただくことを目的にしています。

この機会に、ご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、次のようなさまざまな機能がご利用いただけます。

・将来の年金見込額の試算
・電子版「ねんきん定期便」の閲覧
・受給に関する各種通知書の確認　など

詳しくは、日本年金機構ウェブサイトをご覧ください。

問郡山年金事務所　☎024-932-3434
町民生活課　☎72-6933



乳がん検診講演会を実施しました

10月12日に福島県立医科大学医学部乳腺外科学講座主任教授の大竹徹先生を講師に迎え、「乳がんの早期発見と初期症状」のテーマで乳がん検診講演会を実施しました。

乳がんは進行度が０期・Ⅰ期であれば10年生存率は90％以上、５年生存率はほぼ100％となっており、早期に発見できれば治療できる病気です。０期、Ⅰ期の早期のがんは、検診で発見することができますが、自覚症状が出てから医療機関を受診した場合の進行度はⅡ期以上であることが多く、2年に１回の乳がん検診を必ず受診してもらいたいとのお話でした。

また乳がんは糖尿病の既往、喫煙や過度の飲酒をしている人、BMI（肥満度指数、標準値22）が30以上で特に閉経後の女性に多いと言われており、生活習慣との関連があるため、日頃から乳がんの予防のための生活習慣を心がけてほしいとのことです。

乳がんに限らずがん検診は病気の早期発見と早期治療、がんによる死亡を防ぐために必要です。今年度まだがん検診を受けていない方は必ず受診しましょう。



		胃がん検診（胃カメラ）	肺がん検診	大腸がん検診	乳がん検診	子宮頸がん検診
対象者		50歳から88歳で今年度偶数の年齢となる方	40歳以上		40歳以上の女性	20歳以上の女性
実施期間		12月28日㈪まで			令和９年１月30日㈯まで	
受診方法		健康福祉課に申し込み（☎72-6934）検診に必要な書類が届いたら医療機関に予約			直接実施医療機関に予約	
実施医療機関（町内）	石塚醫院	○	○	○		
	かみや内科クリニック			○		
	公立小野町地方綜合病院	○	○	○	○	○
	さいとう医院		○	○		
	橋本医院	○	○	○		

※町外の医療機関はウェブサイトを確認または健康福祉課までお問い合わせください。

問健康福祉課　☎ 72-6934

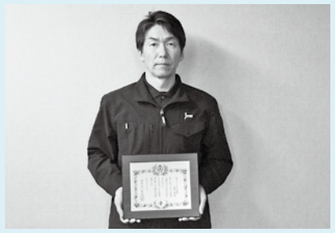
がん施設検診の▶詳細はこちらから！

献血団体・献血推進団体表彰受章について

献血団体・献血推進団体表彰式が10月15日、日本赤十字社福島県支部で開かれました。これは、日本赤十字社が献血及び献血推進に功労があった団体に対し、表彰を行ったものです。

これまでの永年にわたる功績に対して、紙上より感謝申し上げます。受章された団体は次のとおりです。

▼銀色有功章（活動継続15年以上）
献血団体
・ジャパンコーティングレジン株式会社　小野工場
・日本クリーンシステム株式会社　福島工場



日本クリーンシステム株式会社　福島工場
工場長　山辺　充さん

問健康福祉課　☎ 72-6934

当　番　医

休日当番医

月日		当番医	所在地	電話番号
11月	15日㊐	のざわ内科クリニック	三　春　町	61-1500
	22日㊐	まつえ整形外科	田村市船引町	81-1222
	23日㊗	かみや内科クリニック	小　野　町	72-3212
	29日㊐	まつざき内科胃腸科クリニック	田村市大越町	61-7030
12月	6日㊐	石川医院	三　春　町	62-2630
	13日㊐	青山医院	田村市常葉町	77-2015

休日当番薬局

月日		当番薬局	所在地	電話番号
11月	15日㊐	ルビー調剤薬局	三　春　町	62-4848
	22日㊐	げんじろう調剤薬局船引店	田村市船引町	81-1555
	29日㊐	ノート薬局大越店	田村市大越町	61-6177
12月	13日㊐	みはる調剤薬局ときわ店	田村市常葉町	61-5530

●休日当番医を受診する場合は、必ず事前に電話確認のうえ、受診してください。

＊医療機関・薬局情報検索は
「医療情報ネット」もご利用ください。

救急電話相談

◆**受付時間**
24時間（年中無休）

◆**電話番号**
〈短縮ダイヤル〉☎#7119
〈一般ダイヤル〉☎024-524-3020



こども救急電話相談

◆**受付時間**
午後６時から翌朝８時まで（年中無休）

◆**電話番号**
〈短縮ダイヤル〉☎#8000
〈一般ダイヤル〉☎024-521-3790

公立小野町地方綜合病院からのお知らせ

～10月に着任しました内科「根本雄飛先生」をご紹介します～

ごあいさつ



一般的な内科の病気に幅広く対応いたします。
特に糖尿病・内分泌代謝疾患を専門としています。
糖尿病の治療では、単に血糖値を下げることだけが目標ではありません。血糖値を改善することがその方の将来の健康にどれだけ役立つのかを考えながら、年齢や生活スタイル、「何を大切にして暮らしたいか」という価値観も踏まえて、治療の目標を一緒に決めていきます。
糖尿病の治療は近年めざましく進歩しており、新しい治療薬が次々と登場しています。
わずか５年前には標準的だった治療が、現在では必ずしも最新とはいえないほど、治療の選択肢は大きく変化しています。好きな食べ物や楽しみをすべて諦めるのではなく、新しい治療も上手に取り入れながら、生活を楽しみ、賢く治療を続ける方法を一緒に探していきましょう。治療を集中的に見直したい方には、2週間弱の糖尿病教育入院にも対応しています。
また治りにくい高血圧や糖尿病の背景には、ホルモンの病気が隠れていることがあります。肥満についても、合併症を伴う「肥満症」は医学的な治療の対象です。糖尿病、肥満、ホルモンの病気について、気になることがあればお気軽にご相談ください。

根本先生　外来診療日	
毎週 火曜日・木曜日	午後2時から午後5時まで （受付は午後４時まで）

お気軽にお問い合わせください
㊐公立小野町地方綜合病院　☎72-3181

小野町権利擁護センターからのお知らせ

成年後見人等のできること・できないこと

成年後見人とは、認知症や知的障がいなどにより判断能力が十分でない人のために、財産管理から日常の生活のサポートまで幅広い役割を担います。ただし、すべての行為を代わりにできるわけではありません。成年後見制度についてのお問い合わせは、当センターまでお気軽にご連絡ください。

できること

財産管理



・預貯金や現金の入出金管理
・不動産や車などの資産管理、処分
・税金の申告、納税
・年金などの申請や受け取り
・遺産分割



身上保護
・医療や福祉サービスに関しての手続き
・住居の手続きや契約、支払い
・生活状況の定期的な確認



できないこと

・日用品の買い物の同意や取り消し
・医療同意
・保証人や身元引受人になること
・婚姻や養子の届出、遺言書作成の代理
・事実行為（直接的な食事や入浴介助等）
・被後見人の死後事務

㊐小野町権利擁護センター
（小野町社会福祉協議会内）
☎72-6866

小野町地域包括支援センターからのお知らせ

高齢者のうつ　～つながる・話すことで、心の健康を守りましょう～

近年、外出や人と交流する機会が減り、社会的な孤立を感じる高齢者が増えています。
「孤立」「心配」「不安」など、さまざまなストレスが重なることは、うつ病の原因となることがあります。

〇こんなことはありませんか？





・家族や友人と話す機会が減った
・感染症などが心配で、外出を控えている
・大切な人を失った悲しみがなかなか癒えない
・体調が優れず、これからの生活が心配
・生活費など、経済的な不安を抱えている
・生活リズムが乱れ、よく眠れない

このようなさまざまな不安や悩みから、家に閉じこもりがちになると、人とのつながりが減り、ストレスや孤独感が強くなったり、意欲や活力が低下したりすることがあります。日頃から、家族や友人と会話をしたり、一緒に食事を楽しんだりするなど、人とのつながりを大切にしましょう。
また不安や悩みを一人で抱え込まず、信頼できる家族や友人、身近な相談相手に話してみることも大切です。身近な高齢者に「最近、元気がないな」「以前と様子が違うな」と感じることがあれば、声をかけてみましょう。周囲の人が変化に気付き、声をかけることが、早めの相談や支援につながります。
地域包括支援センターは、高齢者の身近な相談窓口です。心配なことや気になることがありましたら、いつでもお気軽にご相談ください。

㊐小野町地域包括支援センター　☎72-2128

お誕生おめでとう

（敬称略）

届出月	氏　名	（父・母）	行政区
９月	小松　望彩（みあ）	（翔　人・芽　衣）	本　町
10月	矢吹　紘葉（いとは）	（正　稀・紗弥香）	

おくやみ申し上げます

（敬称略）

届出月	氏　名	年齢	行政区
８月	根本テル子	98	吉野辺
９月	櫻田美智子	81	中　通
	先﨑　昭子	91	谷津作
	吉田　貞賢	91	小野赤沼
	二瓶　キイ	100	飯豊中
	二瓶　和子	76	飯豊中
	郡司　次子	72	吉野辺
	長谷川隆雄	89	浮　金
	山内マツヨ	94	夏　井

■町の人口・世帯数（令和８年10月１日現在）

人口	男	4,050人（▲12人）
	女	4,021人（▲10人）
	計	8,071人（▲22人）
世帯数		3,319世帯（▲３世帯）

※（　）内は前月比

町税等納期のご案内

納期限　11月30日㈪

国民健康保険税　５期
介護保険料　４期
後期高齢者医療保険料４期

※口座振替の方は、納期限の前日までに口座残高の確認をお願いします。

◆町では口座振替での納付を推進しています

口座振替は、指定の口座から納期限日に自動的に振り替えて納付できる便利な制度です。ぜひご利用ください。なお利用するためには申し込みが必要です。申し込み方法の詳細については、税務課へお問い合わせください。

※コンビニエンスストアでも納付できます。ただし納付書１枚あたりの金額が30万円を超えたり、納期限後30日を経過した納付書は使用できません。

※国民健康保険税は、地方税共同機構が運用する「eLお支払いサイト」からクレジットカード納付や「eL-QR」（QRコード）によるスマホ決済アプリで納付ができます。

お支払い方法の詳細については、「eLお支払いサイト」をご覧ください。（eLお支払いサイトで検索をしていただくか、下記のQRコードを読み込んでください。）

（https://www.payment.eltax.lta.go.jp/）

問税務課　☎72-6932

食品などの放射能測定結果

町で実施している簡易検査、ゲルマニウム半導体放射能測定器および非破壊式測定器による検査結果（９月分）をお知らせします。

■非破壊式測定器による測定結果

区分	検体数	検体名	測定結果（ベクレル）（Bq/kg）
基準値を超えたもの	0	—	—
基準値未満または検出限界値以下のもの	4	井戸水、引き水	

※測定結果の値は、セシウム134およびセシウム137の合計値です。

食品中の放射性物質（セシウム）の基準値

飲料水　…　10Bq/kg
牛乳・乳幼児食品　…　50Bq/kg
一般食品　…　100Bq/kg

◆検査を希望される方へのお願い

①検体を持参するときは、土やごみなどの汚れはきれいに洗い流し、すぐに調理できる状態にしてください。
②検体は必ず１キログラム持参してください。量が少ないと正確な値が出ない場合があります。

問健康福祉課　☎72-6934

上水道水質検査結果

10月に実施した水道水の水質検査の結果は、次のとおりです。

試験項目	水質基準	試験結果
一般細菌	100CFU/ml以下	0 CFU/ml
大腸菌	検出されないこと	検出せず
塩化物イオン	200mg/l以下	8.2mg/l
有機物（TOC）	3mg/l以下	0.7mg/l
PH値	5.8～8.6	7.0
味	異常でないこと	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし
色度	５度以下	0.5度未満
濁度	２度以下	0.1度未満

問地域整備課　☎72-6936

各種健診・教室などの日程

内容			日時		場所	申し込み・問い合わせ先
乳幼児健診	４カ月児健診	令和８年７月29日～９月16日生まれのお子さんが対象です。	12月16日㈬	受付 13：00～13：15	こども家庭センター キッズルーム（子育て支援課）	子育て支援課 ☎72-2212
	10カ月児健診	令和８年１・２月生まれのお子さんが対象です。				
	３歳児健診	令和５年３～７月生まれのお子さんが対象です。	12月14日㈪			
	５歳児健診	令和３年10月～12月生まれのお子さんが対象です。	12月９日㈬			
親子の教室	育児教室	生後１カ月から２カ月までのお子さんとその親を対象とした教室です。対象者には保健師から案内します。	12月22日㈫	受付 ９：45～10：00		
	すくすく発達教室	発育や発達の相談、親子遊びや保護者の交流の場として開催します。	11月27日㈮	受付 ９：00～９：25 ※要申し込み		
	ママのリフレッシュ教室	産前・産後・子育て中のお母さんを対象に体操教室を実施します。	12月14日㈪	受付 10：15～10：30 ※要申し込み	児童館 キラッと☆おの	
	親子ふれあい教室	就学前のお子さんとその家族の遊びの教室です。	11月19日㈭ 12月10日㈭	受付 ９：45～10：00 ※要申し込み		
	わくわくタイム	親子の運動遊びや交流のための教室です。	12月２日㈬ 16日㈬			
健康づくり	夜間ヘルスアップ運動教室	運動不足解消を目的としたストレッチや有酸素運動を行います。	11月19日㈭ 12月３日㈭ 10日㈭ 17日㈭	19：00～20：30 ※要申し込み	B&G海洋センター	健康福祉課 ☎72-6934
	フィットネスクラブ	ヨガなどを中心とした運動を行います。	11月26日㈭ 12月24日㈭			
	ヘルスアップ運動教室	60歳以上を対象に介護予防を目的とした運動を行います。	11月27日㈮ 12月４日㈮ 11日㈮ 18日㈮	10：00～11：30 ※要申し込み	多目的研修集会施設	

広告募集

社会福祉法人　田村福祉会
交流会・職場説明会のお知らせ
（11月22日・12月27日）

採用に関する詳しい内容は、ホームページをご覧ください。▶▶▶
ご連絡お待ちしております。

社会福祉法人田村福祉会
〒963-7752 田村郡三春町字六升蒔68　☎0247-61-2761

広告欄

編集と発行／小野町役場総務課 福島県田村郡小野町大字小野新町字舘廻92
☎0247-72-2111㈹ ウェブサイト https://www.town.ono.fukushima.jp

※記事については、常用漢字・人名用漢字で記載しています。

令和8年度 「笑顔いっぱい おいしいごはん」米の消費拡大推進ポスターコンクール

ごはん食による健康的な食生活への理解・関心を深め、米の消費拡大推進を図ることを目的とした「米の消費拡大推進ポスターコンクール」を実施しました。今年度は「笑顔いっぱい　おいしいごはん」をテーマに町内の小学生・中学生・高校生を対象に募集を行い、72点の応募がありました。厳正な審査の結果、15人の作品が入賞となり、10月16日にはふるさと文化の館で表彰式が行われました。

また応募された全作品は、10月17日から25日にかけて行われた作品展に展示され、期間中は多くの方が訪れました。

入賞作品は、米の消費拡大推進に向けた啓発活動に使用していく予定で、町公式ウェブサイトからもご覧いただけます。

コンクール入賞者の皆さん（敬称略）

【小学生　低学年の部】

賞	学校名	学年	氏　名
最優秀賞	小野小学校	2	郡司　侑弦
優秀賞		1	渡辺　夏帆
		2	村上　陽莉
		3	岩塚　葵咲
			國分　理玖
			永林美桜姫
			宗方凜々香

【小学生　高学年の部】

賞	学校名	学年	氏　名
最優秀賞	小野小学校	5	野崎　瑠
優秀賞		4	大樂　喜本
			本多　悠李
			渡辺　詩乃
		5	樽井　羽音
		6	石澤　凜

【中学生の部】

賞	学校名	学年	氏　名
優秀賞	小野中学校	1	根本　清護

【高校生の部】

賞	学校名	学年	氏　名
最優秀賞	あぶくま柏鵬高等学校小野校舎	2	根本　優菜



受賞者の皆さん！入賞おめでとう！

コンクール各部門・最優秀賞作品をご紹介します！

小学生 低学年の部・最優秀賞



『一つぶ一つぶおいしいお米』



【小学生高学年の部・最優秀賞】
『笑顔いっぱいおいしいごはん』

高校生の部 最優秀賞



『笑顔いっぱいおいしいごはん』

ミックス
紙｜責任ある森林管理を支えています
FSC® C010089
この印刷物は、FSC® の基準に従って認証された適切に管理された森からの木材を含んだ用紙で印刷されています。